

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

| | |
|------|--|
| 対象部局 | 司法研究科 |
| 大項目 | 8 学習環境 |
| 中項目 | |
| 小項目 | 8.0.1 施設・設備の確保・整備 |
| 要素 | 授業等の教育の実施や学習に必要な施設・設備が適切に確保・整備されていること。 |
| 小項目 | 8.0.2 図書・情報源の整備 |
| 要素 | 教育及び学習の上で必要な図書・情報源及びその利用環境が整備されていること。 |
| 小項目 | 8.0.3 学習支援体制 |
| 要素 | 学生が学習に集中できるように支援する体制が備わっていること。 |
| 小項目 | 8.0.4 学生へのアドバイス |
| 要素 | 学生が学習方法や進路選択等につき適切にアドバイスを受けられる体制があり、有効に機能していること。 |
| 小項目 | 8.0.5 カウンセリング体制 |
| 要素 | 学生が適切に精神面のカウンセリングを受けることのできる体制があり、有効に機能していること。 |
| 小項目 | 8.0.6 国際性の涵養 |
| 要素 | 国際性の涵養に配慮した取り組みがなされていること。 |
| 小項目 | 8.0.7 クラス人数 |
| 要素 | 1つの授業を同時に受講する学生数が適切な数であること。 |
| 小項目 | 8.0.8 入学者数 |
| 要素 | 入学者数が入学定員に対してバランスを失っていないこと。 |
| 小項目 | 8.0.9 在籍者数 |
| 要素 | 在籍者数が収容定員に対してバランスを失っていないこと。 |

II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。

進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

| 2009年度に設定した「目標」 | 左記目標の「指標」 | 進捗評価 | | | | |
|--|------------------------------|------|------|------|------|------|
| | | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
| 1. 在学生に対するキャレル割り当て率を100%とする | →キャレル割り当て率 | C | A | | | |
| 2. 学生用の自主ゼミ室を現状の2倍に増室する | →自主ゼミ室の増室数 | D | D | | | |
| 3. 資料室の蔵書数を倍増(12000冊)させる | →蔵書数 | D | D | | | |
| 4. 学習支援に関する学生の要望に的確、迅速に対応して学習支援体制の一層の充実を図るために、学生との意見交換会を年間で4回開催する。 | →クラス連絡会との意見交換会の回数、教員と学生の参加者数 | B | B | | | |
| 5. 学習方法や進路など学生の多様な相談に対し適切な個別指導を実現させるために、1年次から3年次までの持ち上がり方式の担任制を構築し、明示する。 | →担任制度の決定、公表 | B | A | | | |
| | | | ☆ | | | |
| 2010年度以降に設定した「目標」 | 左記目標の「指標」 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
| なし | →なし | | | | | |
| なし | →なし | | | | | |

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

| | |
|------------|--|
| 小項目8.0.1 | 8.0.1 施設・設備の確保・整備 (説明) 学生の自習室や議論のためのスペースが不足している。また教室も不足しており、学生は授業のために法科大学院棟以外への移動を余儀なくされている。キャレルについては、増設により、割り当て率100%の目標を達成できている。 |
| 小項目8.0.2 | 8.0.2 図書・情報源の整備 (説明) 資料室の法律図書の蔵書数は必ずしも十分とは言えない状態が続いている。法学部資料室、大学図書館の蔵書は十分に備えられているが、法科大学院棟から離れており、利便性の点から課題を抱えている。 |
| 小項目8.0.3 | 8.0.3 学習支援体制 (説明) 学生との意見交換会はクラスの代表者との意見交換という形で、定例として年2回各2時間程度、また不定期に年数回開催し、率直な意見交換をしている。 |
| 小項目8.0.4 | 8.0.4 学生へのアドバイス (説明) 2010年度入学生以降については担任制を実施しており、学生9名程度に1人の担任が配置され、3年間(2年間)一貫して担任教員が学生へアドバイスをする体制が整っている。 |
| 小項目8.0.5 | 8.0.5 カウンセリング体制 (説明) 学内の一般的なカウンセリング体制は存在し、相談や診療等も行われている。 |
| ★ 小項目8.0.6 | 8.0.6 国際性の涵養 (説明) カリキュラム上に多様な国際関係科目を開設している。そのなかにはネイティブによる英語での授業もある。また開設時より「英米法総論」を未修者の1年次必修科目としており、新入生全員が主として判例法国の法的思考の特徴に触れる機会を設けている。 |
| 小項目8.0.7 | 8.0.7 クラス人数 (説明) 法律基本科目(1年次必修)1クラス30人以下、(2・3年次必修)20人以下、実務起訴科目「専門職責任」は1クラス25人、「民事ローヤリングI」は20人以下。その他の実務基礎科目は1クラス15人程度、特別演習は1クラス10人程度で、適切な規模が保たれている。 |
| 小項目8.0.8 | 8.0.8 入学者数 (説明) 入学定員は2011年度より、125名から100名に削減されている。2011年度入学者数は90名、2010年度は81名、2009年度は135名となっている。 |
| 小項目8.0.9 | 8.0.9 在籍者数 (説明) 収容定員350人のところ、2011年5月1日現在の在籍者数は249人であり、収容定員内の学生数である。 |
| その他 | |

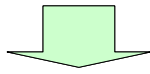
《評価指標データ》

| | |
|---|--|
| ★ | |
| ★ | |
| ★ | |

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

| | |
|-----------|--|
| 小項目8.0.1 | 関西4私大（関学・関大・同大・立命館）のうち全在學生にキャレルが貸与されていないのは本学のみであり、優秀な学生確保の点で大きな弱点になっていたため、2010年10月に大学、法人に対して喫緊の課題として増設をお願いした。結果、大学・法人・他研究科の理解と支援により、2011年3月に大学院2号館（ロースクール棟）の自習室1室および大学院1号館の共同研究室2室（全学共用）をキャレル用に転用されることとなった。席数は159席から263席（104席増）に増設され、キャレルの貸与は在學生全員に割り当てることが可能になった。 |
| 小項目8.0.2 | |
| 小項目8.0.3 | |
| 小項目8.0.4 | 2010年度入學生以降については担任制が実現され、3年間（2年間）一貫して担任教員が學生へアドバイスをする体制が整った。1人あたりの教員の担任學生は9名程度である。 |
| ★小項目8.0.5 | |
| 小項目8.0.6 | |
| 小項目8.0.7 | |
| 小項目8.0.8 | |
| 小項目8.0.9 | |
| その他 | |



【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

| | |
|-----------|--|
| 小項目8.0.1 | |
| 小項目8.0.2 | |
| 小項目8.0.3 | |
| 小項目8.0.4 | |
| ★小項目8.0.5 | |
| 小項目8.0.6 | |
| 小項目8.0.7 | |
| 小項目8.0.8 | |
| 小項目8.0.9 | |
| その他 | |

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

| 【点検・評価 (2)】改善すべき事項 | | 注) 出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。 |
|--------------------|--|--------------------------------|
| 小項目8.0.1 | 自主ゼミの部屋として位置づけられているのは多目的室A・B・Cのみであり、現状としては慢性的な不足状態が続いている。校舎や教室の増改築に関わる事項であり早急な改善は困難な状況である。 | |
| 小項目8.0.2 | 現在の蔵書数は6,975冊(2011年5月末現在。製本雑誌は含まず)で、2009年設定の目標12,000冊にほど遠い。資料室収蔵可能冊数は文科省の計算基準[(棚板延長数÷0.9)×25]により6,528冊(棚板延長数235m)であり、資料室の拡充なしに蔵書数を増やすことは物理的に困難である。現状は、必要性の低い図書を図書館に返還して資料室の収蔵スペースを確保している状態である。 | |
| 小項目8.0.3 | | |
| 小項目8.0.4 | | |
| ★ 小項目8.0.5 | | |
| 小項目8.0.6 | | |
| 小項目8.0.7 | | |
| 小項目8.0.8 | | |
| 小項目8.0.9 | | |
| その他 | | |

↓

| 《次年度に向けた方策(2)》改善方策 | | 注) 出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。 |
|--------------------|-------------------------------------|---|
| 小項目8.0.1 | | |
| 小項目8.0.2 | 資料室の拡充等による収蔵スペースを確保しつつ蔵書数を増やす努力をする。 | |
| 小項目8.0.3 | | |
| 小項目8.0.4 | | |
| ★ 小項目8.0.5 | | |
| 小項目8.0.6 | | |
| 小項目8.0.7 | | |
| 小項目8.0.8 | | |
| 小項目8.0.9 | | |
| その他 | | |

◎自由記述

| 【点検・評価】&【次年度に向けた方策】 | |
|---------------------|--|
| ★ その他 (自由記述) | |

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

- 進捗評価によると、ほぼ達成されAと評価されている目標が2つあることは評価されますが、依然としてDの目標もあります。これらについては司法研究科の裁量の範囲を超えるものもありますが、その実現に向けて努力されることが期待されます。
- 自習室や議論のためのスペースの不足、図書の収蔵可能スペース不足等、物理的に早急な改善が困難な課題を抱えていますが、キャレルが全在生に貸与されるなど、改善に向けた取り組みは評価できます。
- 長年の懸案であったキャレルの割り当て100%を実現されました。これに関西、同志社、立命と同じになりましたが、他の施設面においてはまだ十分ではない状態が続いていると推察されます。改善が期待されます。
- 8.0.4の現状説明においては、オフィスアワーについても記述されればどうでしょう。
- 2008年度の認証評価の報告書で認証評価機関から指摘されているように、施設・設備については「改善すべき点が多い」。私立大学としては施設・設備の充実度が質の高い受験生確保にもつながる重要な要素です。受験者数減少と質低下が進む中、図書・情報を含めた施設・設備の整備は必要です。しかしながら、収支バランスを考えざるを得ないのも事実です。今後のロースクールの方針性を定めた上で、総合的、計画的であり且つ効果的な整備を進めることが必要です。
- 奨学金についての記載は不要でしょうか。
- 入学者数、在籍者数についての経年の数字を求めます。また、中退者について数も含めた記述を望みます。他の項目でもコメントしましたが、経年の数値を表にして自己点検・評価することをお考えください。
- 入学者数については、質の問題もあり難しい問題ですが、適正な人数となるよう努力してください。

IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

| | |
|-----------|---|
| ★小項目8.0.4 | オフィスアワー制度を設け、全専任教員は決められた時間帯に研究室に待機して、学生を直接指導する体制が整っている。 |
| 小項目8.0.9 | <p>2010年度の奨学金の受給実績は以下のとおりであった。</p> <p>ア 支給奨学金</p> <p>法科大学院特別支給奨学金（学費相当額） 5名</p> <p>入試成績による法科大学院第1種特別支給奨学金（学費半額相当額） 3名</p> <p>学業成績による法科大学院第2種特別支給奨学金（学費半額相当額） 75名</p> <p>イ 独自の貸与奨学金</p> <p>関西学院大学大学院貸与奨学金（学費相当額） 1名</p> <p>関西学院大学大学院貸与奨学金（学費半額相当額） 2名</p> <p>ウ 外部の貸与奨学金（2010年度入学生実績）</p> <p>日本学生支援機構 第一種奨学金（無利子） 26名</p> <p>日本学生支援機構 第二種奨学金（有利子） 12名</p> |